

**平成 28 年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」(地域会議)
1 対 1 対談 (津市) 会議録**

1. 対談時間

平成 28 年 8 月 19 日 (金) 14 時 30 分～15 時 30 分

2. 対談場所

津市立美里中学校 1 階 学習室
(津市美里町三郷 8 4)

3. 対談市町名

津市 (津市長 前葉 泰幸)

4. 対談項目

- 1 社会基盤整備事業関連予算の拡充
- 2 福祉医療費助成 (障がい者医療費・子どもの医療費) の対象拡大及び地方単独福祉医療における窓口無料化に対する国庫負担金減額措置の廃止
- 3 県内初の義務教育学校「みさとの丘学園」への積極的な支援・協力

(1) あいさつ

知 事

今日は、前葉市長、お忙しいところありがとうございます。また、多くの皆さんにもお越しいただきましてありがとうございます。

今、所長から案内がありましたとおり、この 1 対 1 対談は 6 年目の取組であります。第 1 回は平成 23 年 8 月 8 日、大門商店街にて、前葉市長との 1 対 1 対談からスタートをし、なんと、今日、通算 150 回目という節目を迎えることになりました。1 回目が前葉市長、150 回目も前葉市長ということで節目を迎えましたので、あらためてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

さて、いろいろ申し上げさせていただく前に、今朝、津市さんにおいてはパブリックビューイングもしていただいて、私も県外にいましたが、準決勝、決勝ともにリアルタイムで吉田沙保里選手の試合を拝見させていただきました。コメントも出させていただきましたが、4 大会連続でメダルを取ったということは、本当におめでとうと言いたいし、そして、何よりも、目標としていた色のメダルではありませんが、本当に感動をたくさん届けてくれたので、心から感謝と拍手を贈りたいと思います。

競技の関係では、本当に世界中の選手から研究され尽くした吉田包囲網

が引かれ、また、日本選手団の主将という重圧、それから、お父さんを亡くしての初めてのオリンピックということで、大変困難な状況の中で、銀メダルを取っていただいたということは、三重県にとっても津市にとっても大変すばらしいことだと思っています。記者会見で何度も何度もごめんなさいと言っていたのをつらい思いで見えていましたが、胸を張って堂々と吉田沙保里らしい笑顔で帰ってきてほしいと思います。

今回、レスリングはゴールドドラッシュになったこと、あるいは、全体のレスリングのレベルが上がっていること、これは吉田沙保里の存在なくしてはなかったわけでありますので、今や、吉田沙保里の存在は、選手、一競技者の範疇をはるかに越えて、レスリング界、スポーツ界の至宝といっても過言ではないと思いますし、そういうものを評価して堂々と胸を張って帰ってきてほしいと思います。

本当はリオオリンピックの後、東京オリンピックに向けてレスリングが正式種目から脱落するという話がロンドンオリンピックの後にありました。それを復活させてほしいと大いに世界中に働きかけたのが吉田沙保里選手でした。そういう意味では今回は目標としていた色とは違うメダルですが、レスリング界に与えた貢献は非常に大きいものがありますから、これからも吉田沙保里さんの大応援団として、津市と三重県でしっかりと応援をしていきたいと思っています。これまで勇気と感動を与えてくれた吉田沙保里さんに、今度は私たちが恩返しをする番であると思っています。みんなですっかり応援したいと思っています。

津市さんともいろんなことで連携をして、イベントなどを考えていきたいと思いますが、県としましても、何らかの表彰を土性沙羅選手も含めて検討したいと考えておりますので、津市さんと連携をして、吉田沙保里選手を応援していきたいと思っています。

それから、サミットにおきましては、特になぎさまちがサミットの海外からの窓口ということで、のぼりを立てていただいて、たくさんのおもてなしをしていただきました。あらためて感謝申し上げますし、平治煎餅さんにおかれましてもいろんな食材も使っていただいて、非常にサミットを盛り上げていただきましたことにあらためて感謝を申し上げますし、今後、ポストサミットにおいても、ご協力、ご指導のほどをよろしくお願い申し上げます。

それでは、限られた時間ではありますが、有意義に過ごしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。本日は、どうもありがとうございます。

津市長

鈴木知事におかれましては、本日は津市における1対1対談のお時間を作っていただきまして、誠にありがとうございます。

また、美里地域までお越しいただきました。私ども、1対1対談の開催場所はいろいろと工夫をしておりますが、今回はこの「みさとの丘学園」義務教育学校を選びました。この学校もご覧いただきながら、少し新しい小中一貫教育の姿というのも、ここでイメージしていただければという趣旨も込めて、この場所にお運びをいただいたわけでございます。本日は、よろしく願いを申し上げます。

引き続き、知事におかれては、吉田沙保里選手に対する、これだけ熱い思いを語っていただくことが、本当に胸を張って帰れることにつながりますし、県民を代表する知事がそうおっしゃってくれることに、市長としてこれもありがたく思いながら冒頭のご挨拶とさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

(2) 対談

1 社会基盤整備事業関連予算の拡充

津市長

社会基盤整備事業ということで、主に県土整備部のさまざまな事業について、大変お世話になっておるわけでございますが、今年、箇所付けということで、津建設事務所から今年これぐらいの事業をやりますというお話をいただくのですが、去年、完成をした矢頭トンネルと波瀬集落の間の県道一志美杉線の事業が1,000万円だというお話をいただきました。それから、相川の河川改修について、1億円ぐらいを期待しておったところ、3,000万円だというお話をいただきました。

我々も県の事業について、もう少しお願いできないかと思っておったところ、少し厳しめの数字をいただいたものですから、この際ということで、一度、どんな予算になっているのかというのを調べさせていただきました。これは津建設事務所だけが厳しい結果になっているのではないかと感じながら調べたところ、確かに津建設事務所は、平成18年を恣意的に取ったわけではなく、津市の合併の年をとりました。合併のときに55.9億円あったのが、34.7億円ということで40%減っています。津建設事務所は、もう少し予算があればもう少し事業は進むということ率直におっしゃっている状態であります。それが津建設事務所だけがそうだったかということ、必ずしもそうではないということがわかりまして、全体としてご覧のとおり30%ぐらい減っているということでございます。これも、コンクリートか

ら人へという民主党政権のときの影響があるかなと思って想像しながら見てみたところ、必ずしもそうではなくて、全体としてずっと圧縮気味になっておるということでございます。

直轄事業ということで、国の事業に対する県のご負担いただいている部分があります。これはここ数年、ほぼ横ばいですが、特に知事ご就任後のところをハイライトしてみますと、ほぼ横ばいでございますが、国の補助事業に関することも補助が付いてくることでほぼ横ばい、やや増気味でございますが、県の単独事業が112億円から91億円。これは知事ご就任直後の予算ですが、112億円から4年後の2期目のご就任直後の予算、91億円。やはりここに答えがあったのではないかと思ったのですが、平成28年は68億円しかありません。70億円弱になっているということで、大変厳しい予算になっておるといことがわかりました。

これは知事における財政運営上のいろんなご判断があろうかと思しますので、そこについて私ども市町がなんとかどうにかしてくださいとお願いするのは難しいとは思いますが、やはり市民にとって必要な事業を、ぜひ県の事業もなんとか進めていただきたい。特に市民からすると、直轄事業については、中勢バイパスとか海岸堤防整備とか、かなり進めていただいておりますので、比べると、市民の皆さんにとっては、国の事業も県の事業も同じように進めてほしいという立場ですから、もう少し事業を乗せていただければありがたいということがございます。

これも若干、私も同じ自治体の首長の立場でこういう同じような悩みを持つこともございますが、私どもの市は合併特例債を有効に使えるということで、今、財政状況は比較的安定をしておりますが、三重県におかれても、地方債の活用について、特に建設地方債の部分は、ぜひ単年度の一般財源の厳しさという中での話ではございましょうが、建設地方債は別ではないかという声が県庁の中でも一部おっしゃっている部もいらっしゃるので、そのお声を後押しするような形で、今日は大変失礼かとは存じますが、思い切ってこの表を出してご相談をさせていただきたいということでございます。何とぞよろしく願いいたします。

知 事

各建設公共工事の関係で事業が進捗せずに、安全・安心という面において支障が出るのではないかというふうに津市民の皆さんにご心配をかけるようなことになっていることについては、大変申し訳なく思うところがあります。我々としては、真に必要なものをしっかりと、事業の進捗に支障のないように着実に推進をしていけるように財源確保をしっかりとしていきたいと思っています。

今、市長がお示しいただいたものの中で、老朽化で、県単維持費が結構たくさんかかってきています。しかし、その伸びよりも県単建設でへこんでいるのが多く、今後の老朽化をにらむと、県単維持などについて、しっかり議論をしていかなければならない、確保していかなければならないという事情も一定あります。

あわせて、国補公共や直轄事業で国に対して要望をし、獲得した事業について、お付き合いできないことはあってはならないので、そこはなるべく自分たちだけでできない大規模な工事などについて、しっかり取っていききたいという思いがあって、そちらを活用させていただいているということで、トータルで年度ごとに見ると、今年予算編成も前年比で96%ぐらいなので4%減ぐらいになっていますので、県単建設は確かに減っている部分において、御心配をおかけしないようになるべくしっかり着実に事業が推進できるように予算の確保をしっかりしていきたいと思えます。

一方で、前葉市長はよくご存じのとおり、いわゆる地財計画というのがあって、国が一定の自治体の財政の状況を示してくる部分があります。本県は今、若手で財政健全化のワーキングをやらせていますが、それによれば、直近の平成22年から26年の5年間、平成12年から16年の5年間をとったときの土木系の普通建設費の減少率は、全国の自治体は43%減少しているにもかかわらず、三重県は36%の減少となっていて、減少率が全国でも37番目ぐらいに、あまり減ってないという状況の中なので、全体の地財計画などもいろいろ全体の財政の様子も見ながらやっていかなければならないと思っているのと、あと、公債費の伸びがおっしゃるとおりなので、使う部分はしっかり使っていきたいと思えますが、公債費の伸びのピークが全国と比べて少し三重県の場合は遅いので、全国は大体平成29年度ぐらいでピークアウトして落ちていきますが、三重県の場合は、紀伊半島大水害とか、その後の台風、博物館建設などがありまして、平成34年がピークになるということになっているので、少しその辺での公債費のやりくりが全体の財政に与える影響が大きいので、もちろん、活用する部分はしっかり活用していきますが、そういう留意も必要なのかなという中であります。

いずれにしても、命が失われたり、安全・安心が損なわれることがあってはいけませんので、市長がおっしゃっていただいたような形でしっかり着実な事業進捗に向けた予算の確保に努力をしていきたいと思えます。

津市長

国に大変積極的に予算の獲得に向けて、知事ご自身が先頭に立って動いてくださっているということ。それが県の財政の圧迫要因になるにもかかわらず、しっかりと予算措置をしていただいていることは、本当に市町み

んな感謝をしていると思います。

特に補正予算の段階になると、どうしても直轄の話ばかり注目されがちですが、補助公共も含めて、ぜひ事業についてご配慮いただければと思っておりますので、引き続き、どうぞよろしくお願い申し上げます。

2 福祉医療費助成（障がい者医療費・子どもの医療費）の対象拡大及び地方単独福祉医療における窓口無料化に対する国庫負担金減額措置の廃止

津市長

福祉医療費のことですが、事務的にもかなり詰めた議論になっておるのは、私も報告を受けておりますが、トップ同士のお話の中で取り上げさせていただきたいと思いました。

と申しますのは、2つございまして、1つは、障がい者の医療費の助成について、これは身体、知的、精神とありますが、精神障がいの方の2級について、各市町でいろいろと手探りでどういう形で支援すればいいのかということをいろいろやっております。

津市の場合は、入院については、ずっと医療費を助成、無料化を進めてきておりますが、非常に難しく、通院について検討をしてほしいというお声もたくさんいただきますし、例えば、重複的に精神的な疾患でメンタルのところを受診されている方が、怪我をされたり、あるいは内臓の病気を併せ持たれる場合に、非常に医療費がかさむというお声もいただくこともございます。

そんな中で、将来的には障がい者に対して、この医療費の助成を充実していくことはぜひとも必要だと考えておりまして、これは三重県の助成の制度をしっかりと我々もお願いをしながら、どこかで市の独自色も出していかなければならないということを、悩みながら政策を企画しておるところでございまして、今日のこの場では、ぜひ障がい者医療費の対象拡大、特に精神の2級のところをご検討いただけないかということが1点でございます。

もう1点は、子どもの医療費でございますが、これはこの夏休み明けに津市は中学生までの医療費の無料化、これも入院だけは先にやってきましたが、通院についても実施します。これは年間、約1億円の追加負担になりますので、負担も厳しいということもさることながら、あまり市内ではそんなふうに発言をしていませんが、そんなに早いほうではなくて、既に29市町のうち23市町で中学生までの無料化をやっておられて、私どもが24番目、同点でもう一つ市がありますが、24番目、25番目ということで入

ってくると。残り4つみたいな感じになっておるわけです。これだけ各市町で医療費助成が中学生までということになってくると、三重県全体としての制度にしていただけると、お金の要る財政の話なので大変心苦しいのですが、ありがたいということでございます。

大きなもう1点が、国において窓口無料の検討というか、もう少し正確に申し上げますと、国庫負担金の減額措置をやめる方向で検討をしておられるという動きがございます。国の検討会において年内には結論を出すというふうに伺っておりますので、この場合、県におかれては、どのようなお考えになるのか。つまり現行の県から半分いただいている助成のところ、もし窓口無料化による国保などの国庫負担金のペナルティーの部分が無くなってきた場合に、今後、どのようなお考えでいらっしゃるのか、そのあたりをお聞かせいただければ大変ありがたいということで、この議題を持ち出させていただきました。よろしく申し上げます。

知 事

この福祉医療費については、県議会でも非常に多くのご議論をいただいております、非常に関心の高い分野であると思っております。

知事になってから、平成24年9月に小学校の6年生まで拡大を一気にさせていただいて、そのときには市町の皆様のご理解を得てやらせていただいた現状があると認識をしています。

まず、障がい者医療費も子どもの医療費もいずれも一回拡大して後戻りしてやっぱりやめたというのはダメで、持続可能であることが大事であると思っております。一回増やしてやめましたということにならないような制度を持続することが肝要であると思っております、そうならないような慎重な検討が必要だということと、あとは、全市町が合意してできることが大事だと思っております。

精神の2級については、私が知事になる前の福祉医療費の担当の市町の皆様との会議において、一番優先度が高いものとしてご議論いただいていたということ、我々も承知をしておりますので、しっかり議論をしていかなければならないと思っておりますが、実際、他県と比べることに何か意味があるのかわからないですが、現状を少しだけご紹介させていただきますと、精神の2級を対象にしている都道府県は7県しかなくて、21府県では精神障がい者すら対象に入っておりません。まだ半分弱の府県がそうなっているということと、子ども医療費も中学校卒業まで入院で対象にしているのは16都府県で、うち、14都府県は一部負担金があります。入院、通院ともに中学卒業まで実施しているのは7都府県しかなくて、うち、6都府県は一部負担金があります。約半分の府県に至っては、入院・通院とも

に小学校就学前までになっているというような状況で、県としては、一般財源に占める子ども医療費の割合は、全国で5番目というような現状ではあります。

一方で、子育ての重要性や子どもの医療に関する保護者の皆様のご心配とか、あるいは、障がい者の医療費に対するご心配もよくわかりますので、先ほどの制度の持続性、そういうものを確保しながら、どういうふうにできるのか慎重に検討していきたいと思っています。

窓口無料化のペナルティーについては、全国知事会としても、三重県としてもペナルティー措置の廃止を訴えかけていますので、ぜひとも廃止をしてほしいと思っています。廃止をして、すぐに窓口無料化をどうするかということについては、対象、時期、財政状況、各市町において一緒にできるかどうかも含めてコンセンサスを取る必要があると思っていますので、年内にはペナルティーの廃止について、国で結論を出すと聞いていますので、それを踏まえた検討にしていきたいと思っています。

あわせて、全都道府県において、小学校の就学前まではやっていますので、そこはナショナルミニマムの観点から国でやってほしいということも、全国知事会として要望もしているというようなことでありますが、いずれにしても地域の実情などを踏まえながら、県議会でも多数ご議論をいただいていますので、制度の持続性ととも、よく議論をしていきたいと思ひますし、市町の皆さんともよくご相談をさせていただきたいと思ひます。

津市長

障がい者や子どもについては、なかなか厳しそうな、おおよそ予想をしていた感じではありますが、これも議論の対象としては、ぜひ継続的にご検討いただければと思ひます。

それから、窓口無料化については、津市議会から窓口無料化をすべきという議論に対しては、これは国のペナルティーの仕組みが変わらないと、なかなか議論もしにくいというようなことをダイレクトに議会で私も答弁してきたところがございますので、逆にこれが実現すると、言い返していたつもりが、ブーメランみたいに返って来るみたいなところがあります。

一方でこの窓口無料化にすることによる医療費の増が、私どものところでいうと、国庫負担金の減額措置の影響額というのが、去年の10月の試算で2億1,000万円ぐらいあるようです。ですから、この2億1,000万円が助かったとして、医療費自体の伸びが1.3倍ぐらいと見込んでいまして、この影響額が6億4,000万円と非常に大きいものですから、簡単に医療費を助成している全部について、窓口無料化は、大変難しいかと思っています。これは県との関係もありますし、私ども単独の部分でも難しいかなと

いう感じはございます。

しかし、だからといってこういうふうに制度が変わってまだ何もできないというのも、市民・県民のご期待に反するような感じになりますので、これは市町と非公式に話をする議論の中では、まず、最も合理的である部分、例えば、乳幼児などの区切りをして窓口無料化を、これはできれば三重県一斉に仕掛けていただけると、市町もついていきやすいと思うし、それぐらいの財政負担ならいいのではないかと思っています。それから、医療費の増分もぐっと上がって、ずっと落ち着くというようなどこも、過去においてそういう県もあったようですし、そこが急激な変化に耐えられる部分もあるのではないかとも思っておりますので、最後は、事務方から言われてない部分の個人的な見解を申し述べてしまいましたが、ぜひ、ご検討願えればと思います。

知 事

十把一絡げにというのではなくて、より合理的かつニーズが見込まれる緊要性とか必要性を、合理的に説明できる部分において、例えば県議会だと、一人親家庭とかそういうようなご意見なども出ていますので、検討の中にあたって、私は先ほど対象というふうにいった部分については、検討の重要なポイントであろうと思っています。

3 県内初の義務教育学校「みさとの丘学園」への積極的な支援・協力

津市長

県内初の義務教育学校「みさとの丘学園」へのご支援、ご協力をお願いしたいというものでございます。

この学校は、今日も地域の方もいらっしゃいますが、地域の皆さんからすれば、この3つの小学校を一つにするというのは、並大抵のご決断ではなかったわけでございまして、その中で小中を一緒のところに置くということとしています。美里地域というのは非常に子どもの教育に熱心な地域であり、かつ、つながりが非常にいいところです。美里小中ともにですが、一学年30人ぐらいの単学級という形での学校になりますので、非常に地域の皆さんからは、この学校をいい学校にしてほしい、我々も子どもたちのことを思って、例えば長野小学校、今、1年生から6年生は全部複式学級です。全校生徒37人という状態では、子どもたちのためによくはないという大きな決断でこの学校をつくらせていただく以上、私どもとしては、こう

いうすてきな校舎を後でご覧いただきますが、しっかりと投資をして中学校の教室をつくり、そして、中学生が使っていた教室を小学生用に変えるというようなことで進めさせていただきました。全部で約9億8000万円かけて整備させていただきました。現在、プールをつくっているところです。

そういう学校でございますので、ぜひ、三重県初の義務教育学校として、他のモデルになるような志を高く経営できる、そういう学校にしたいという思いが強でございます。これまで外国語活動とか、地域のことをより知ろうというようなことから、創造力を高めていこうという美里創造学習、これを小中一貫教科として設置して、教科担任制を取り入れるなど、先行的な取組をいたしております。これをよりスムーズに実施をし、かつ、この学校を小中一貫の義務教育学校ということの特色を生かして運営していけるように、三重県、教育委員会におかれて、教員の配置、加配をお願いしたいと思っています。知事が来られる前に校長と話をし、やっぱり小中がセットになることで相互乗り入れをすると、それぞれで役割をうまく実施することによって、非常勤講師ではなく正規教職員が措置しやすくなるというメリットもございますので、そういう意味でも適切な教員配置など人的支援をぜひお願いをしたいと思っています。

新しい学校で小中一貫の特色を生かして、子どもたちと近い距離で、子どもたちとしっかり向き合って、いい教育に携わりたいという熱い思いを持った教員の配置をしていただくことで、この学校は、おそらく美里の方々の思いを上回るような学校になるのではないかと、本当に大きく期待をしているところですので、ぜひ、ご配慮いただければと思います。よろしくお願いたします。

知 事

今回、県内初の義務教育学校に、津市さんがチャレンジをしていただき、平成29年度までに市内全ての中学校区で小中一貫教育を実施されるということで、大変期待をしています。その前段として平成17年度から特区として小中一貫をずっと津市さんがやってきていただいておりますので、そのノウハウも蓄積されていますから、大変期待をしています。

僕が県知事として小中一貫のことが所管ではないので、きちんと言えないですが、僕は小中一貫が好きです。僕は経済産業省や官邸で、いろんな教育関係者の皆さんと議論を交わしている中で、とりわけ授業の質の向上、学力、それから、異年齢児による交流で、その生徒の発達への好影響、そういうことを考えると、僕は小中一貫に大変期待をしているところであります。

ですので、これから県教育委員会としましても、津市さんが取り組んで

いただくような小中一貫教育について、実績のある講師の紹介とか、いろんな先進事例の情報提供とか、いろんな意見交換とかやっていきたいと思いますが、まず、我々ができることとして、人的支援の部分で、小学校と中学校の免許を両方持っている人をなるべくたくさん確保しようということが大変重要でありまして、一つは、教員採用試験で、小学校教諭受験者は中学校教諭普通免許状を、中学校教諭受験者は小学校教諭普通免許状を有する場合に加点をするということを教員採用試験でやらせていただいております。こういう形で小中の免許状保有者の確保をこれからもしっかりとやっていきたいと思っておりますし、県内で教員の輩出をたくさんしている三重大学に対しても、学生の小中両方の免許状の取得を促進してもらうように、更に働きかけをやっていきたいと思っております。

それから、加配の部分につきましても、義務教育学校に対する国の加配というのはありませんが、国の小学校専科指導加配、小学校で専門的な科目を指導するための加配を活用して、長野小学校に一人配置をさせていただいておりますので、この加配を維持するとともに、みさとの丘学園においては、3小学校が統合していきますので、県単独の統合による加配の確保、こういうものを通じて人的な支援をしっかりとしていきたいと思っております。

津市長

小学校と中学校のいいとこ取りができるような学校にしたい。津市は保育園と幼稚園を合併して認定こども園をつくらうとしていまして、平成30年4月開園で3園を、今、準備中でございます。保育士と幼稚園教諭に言っているのは、それぞれの能力・経験を持ち寄って、幼稚園、保育園を超える認定こども園をつくらうではないかという志でやらせていただいております。ぜひ、小中一貫校について、義務教育学校、そのような形でお進みいただけるように県、教育委員会のご支援をよろしくお願いしたいと思っております。

4 昨年度の対談項目の進捗状況について

津市長

サオリーナについて、この新しい施設が来年10月にできますので、PRについて、ご支援・ご協力をお願いしたいと申しあげましたところ、三重テラス、県の関西事務所、スポーツ推進局などにおいて、積極的なPRをいただいております。また、そのときに知事からオリンピックのキャンプ地として手を挙げたらどうだというサジェスションもいただいたことに対

しましては、既にキャンプ地として手を挙げ、キャンプガイドに載せていただいておりますので、この点について、引き続きよろしく願いをいたします。

なお、ここに入ります三重武道館について、それより前の年の1対1対談で取り上げて、県と市が協力して運営していこうというご結論をいただいたところがございますので、事業の進め方、あるいは現在の三重武道館の解体等について、引き続き事務的にご相談をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それから、県道亀山安濃線につきましても、設計に入っていただくような手配になっておりますので、よろしく願いいたします。

放課後児童クラブを取り上げました。国の制度が少し変わったので、そして、支援が充実した段階になりましたので、これは国の制度の改正を引き続き要望をしながら、県単独でいろいろと工夫をいただいております。これについて、引き続きよろしく願いをしたいと思います。

一志病院は、その後、医療学寄附講座をスタートしていただきましたので、今後、一志病院が地域医療の核としてしっかりと機能を果たしていただくよう、引き続きお願いをするものでございます。

(3) 閉 会

知 事

前葉市長、ありがとうございました。無事に通算150回目の1対1対談を終了することができました。今日ご議論いただいた部分については、県としても厳しい財政状況の中ではありますが、必要なものはしっかり着実に県民の皆さんの安全・安心に不安のないように取り組んでいきたいと思っております。また、地域機関を含めまして津市さんとしっかりと連携、相談をさせていただきながら、事業の進捗を図っていききたいと思っておりますので、何とぞよろしく願いをしたいと思います。

今日は、どうもありがとうございました。